

私立大学における「建学の精神」の再定義 ～学校法人東筑紫学園を事例として～

Re-definition of "the spirit of the founding" in private universities ～A case study of school corporation Higashi Chikushi Gakuen～

岩 武 光 宏*
Mitsuhiro Iwatake

要旨

現在、私立大学は未曾有の競争的環境に直面している。そしてその環境は少子化が進展することが確実である以上、概ね学校法人の経営的条件が好転する兆しはない。したがって各大学は知恵を出すことによって、生き残りに向けての様々な経営努力を続けている。一般的には、危機を回避するために原点回帰する傾向は散見される。しかし単なる回帰ではなく、「建学の精神」を再定義することこそ、私学存続の鍵を握るものとする。本稿では、北九州市の学校法人東筑紫学園の事例を取り上げることで、再定義のあらたな可能性を考察する。

キーワード： 私立大学 建学の精神 理念 経営資源 再定義

1. はじめに

近年、我が国の私立大学を取り巻く環境は厳しさを増している。いうまでもなく18歳人口のさらなる減少は競争的環境の激化を招いており、それにとまなう大学のユニバーサル化¹⁾およびグローバル化は、これまでの大学のありかたを根底から覆すような勢いである。したがって、各大学は「大学法人経営の充実・強化」という課題に取り組まざるをえない情勢に迫られている。しかしながら、その課題は、それ自体が目的ということではなく、本来の目的とは、建学の理念（ミッション）に基づいて設置する大学を持続的に発展させることである²⁾。そのためには、建学の理念に基づく自らの大学機能（教育、研究、社会貢献）の充実を常に図っていく必要があることに論を俟たない。

そして今後、各大学は「建学の精神」に立ち帰り、その個性化とあわせて、次代の要請にこたえる教学改革を実現していくことが喫緊の課題である。くわえて、それに必要な新たな財源の確保も重要である。また、大学法人経営の充実・強化において、経営資源（ヒト、カネ、モノ、情報）の管理と効果的

*) 東京交通短期大学特別教養講座講師／日本都市学会・関東都市学会会員

1) 米国の社会学者マーチン・トロウのいうユニバーサル段階とは同世代の高等教育への進学率が50%を超えた状態を意味する。

2) 「直面する経営課題と大学法人経営の充実・強化ー建学の理念、規模、地域等による違いを踏まえた取り組みのためにー〔審議まとめ〕」（日本私立大学連盟、2014年3月）を参照。

な配分を行なうマネジメント能力は不可欠である。すなわち、その前提として建学の理念（ミッション）に基づいたビジョンを明確にしたうえで、実現に向けた戦略を構築し、推進していくことが求められよう。さらにいえば、学校法人に経営マネジメントの概念や様々な経営手法を導入していくことはもとより、私立大学としての「建学の精神」の再定義こそ、高等教育のみならず日本社会が直面する多くの課題を解決する鍵となりうるものと考ええる。

このような背景の中で、文部科学省および日本私立学校振興・共済事業団では、2013年度より私学助成の改善とさらなる充実を図り、私立大学の質の促進や向上を目指して、「私立大学等改革総合支援事業」を実施している。同事業は「教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する」ことを趣旨としている。いわば、私立大学は教育の特色も様々であり、その質を高めていくために「メリハリある」配分を強化することが不可避の状況でもある。このことは、【資料1】の私立大学等改革総合支援事業委員会委員長の所見をみても明らかである。とりもなおさず、同事業の意義として、建学の精神に基づいた私立大学等が、我が国の持続的な発展のため担うべき役割は極めて大きく、それゆえに各大学等が経営改革・教育研究改革に努力を傾けることが肝要であると指摘しており、あらためて「建学の精神」の再確認・再定義と大学改革とは、不可分の関係であることを示唆している。

同事業で選定された内容をみるに、私立大学は内容が多様であるだけでなく、質的な格差も大きいと考える。したがって、もはや大学教育の質の問題を抜きにして、すべての私学を一律に取り扱い、私学助成費を一定の算式に基づき平等に配分することは許されない状況であろう。それゆえに、同事業のように一定の評価基準に基づいて質の高い教育を実施していると判断された大学に対して集中的に投資することは妥当であると考ええる。あわせて、教育の質をどのように評価していくのかという議論は絶え間なく続けていくべきである。

冒頭に述べたように、大学を取り巻く環境は激変している。草原によれば、もっとも重要な動向は「大学の市場化」であるという。すなわち大学は、学生の確保、就職指導の強化、教育の質の向上、経営の効率化、社会との関わりなど、あらゆる面において「市場」の厳しい競争にさらされている。そのような時代に必要なのは、大学自身による内発的な改革への努力である³⁾。その内発的な改革の基盤とするものとは、各大学の「建学の精神・理念」の再確認・再定義にほかならない。

2. 私立大学の創設と「建学の精神」

各大学の淵源は、かなり古い時代の私塾などの教育機関に遡ることができるものも少なくない。しかしいわゆる「大学」の名称を持つ高等教育機関として最初に設立（1877年）されたのは、東京大学である。1886年には、「帝国大学令」に基づき東京帝国大学となっており、我が国の近代大学制度の実質的な出発点にあたる⁴⁾。

3) 草原克豪『日本の大学制度－歴史と展望－』（弘文堂、2008年）pp.230～248を参照。

4) 天野郁夫『大学の誕生（上）』（中央公論新社、2009年）p.89を参照。

【資料 1】私立大学等改革総合支援事業委員会委員長所見

この度、本委員会は、「私立大学等改革総合支援事業」について、本年 9 月に申請のあった 746 校（大学・短期大学・高等専門学校）の審査を行い、421 校を支援対象校として選定した。

1. 「私立大学等改革総合支援事業」の意義

我が国は、少子高齢化の急速な進行により今や本格的な人口減少社会を迎え、地域コミュニティの衰退、グローバル化の進展・新興国の台頭による競争激化、東日本大震災からの復興等多くの課題に直面している。高等教育の約 8 割を担う私立大学は、18 歳人口の急激な減少や都市部への若年人口流出等の影響を受け約 4 割で入学定員割れ、単年度の収支が赤字となっており、特に地方・中小規模校は厳しい経営環境に置かれている。

こうした状況の下、建学の精神に基づいた個性・特色豊かな教育を行い多様な人材を輩出してきた私立大学等が、我が国の持続的な発展のため担うべき役割は極めて大きく、各大学等が経営改革・教育研究改革に不断の努力を傾け、時代の荒波を乗り越えてゆかねばならない。

平成 25 年度から開始した本事業は、教学面からの大学改革に組織的・体系的に取り組む私立大学等を選定し、当該大学等の財政基盤の充実を図るため、経常費・施設費・設備費を一体として重点的に支援するものである。

タイプ 1：教育の質的転換

タイプ 2：地域発展

タイプ 3：産業界や他大学等との連携

タイプ 4：グローバル化

私学助成が大学にとっての基盤的経費という性質を踏まえれば、外形的・客観的な評価に基づいて補助金の配分がなされることが原則であることから、本事業では、大学改革に資すると考えられる評価項目（設問）と得点を定めた調査票をタイプ毎に策定し、当該調査票への各大学等の回答を基に合計得点が高いものから選定する方式を採っている。

このように基盤的経費としての性質を十分に勘案しつつ、大学改革の実施状況を総合的に評価し、経常費・施設費・設備費によって総合的にメリハリある配分を行うという点で本事業は新たな取組であり、大学のガバナンス改革を促す効果が期待できるという意味においても有益と考える。

2. 選定に当たっての所見

本事業には、全私立大学等の約 8 割にあたる 746 校から申請があったことからみても、昨年度同様に大学等の改革意欲は十分に感じられた。評価項目（設問）への回答状況を経年比較してみると、総じて実施率の上昇が見て取れ、結果として合計得点による選定ラインを押し上げている。

これは、各大学等に大学改革に資する取組を促す、まさに本事業のねらいとするところであり、非常に好ましい結果と言える。大学改革を着実に進めるためには、国としての継続的な支援が不可欠であり、来年度も本事業を継続・充実する方向で検討すべきである。

各大学等には、改めて次のように認識いただけるようお願いしたい。

○大学改革を円滑かつ効果的に進めるには、具体的な目標や行動計画を策定した上で、進捗状況のフォローアップを行い、その結果を次の改善に繋げることが重要であり、PDCA サイクルの確立に向

けて本事業を大いに活用していただきたい。本委員会で議論した設問の回答状況等のデータや分析結果を公表するので、各大学の取組状況の相対化・見える化に役立てていただきたい。

- 本事業では基盤的経費の性質を踏まえ、外形的・客観的に実施状況を評価可能な項目設問）を設けているが、もとより真に実効性のある改革を図る上では、取組の「質」こそ肝要であること。したがって、例えば、シラバスのチェックやナンバリングの実施等を契機として教育課程の体系的や各科目の内容を再確認するなど、本事業の選定をゴールではなく次なる改革に向けた通過点として取組の深化を追求すること。
- 本事業の申請や事後評価にあたっては、補助金担当者だけではなく、教学担当者など学内関係者との認識を共有させ、学内一体となって取り組んでいただきたい。また、実施率がほぼ100%になるなどして削除・見直しされた設問が出てきているが、こうした取組についても引き続き実施・発展されることを期待するものである。

3. 文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団への期待

最後に、来年度以降も本事業を実施する場合、文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団には以下の点を期待したい。

- 今回の選定プロセスで把握できた実態や各大学等からの意見も踏まえ、評価項目（設問）の更なる改善・充実を図ること。
- 学校種別、規模別、都道府県別の申請・選定状況をタイプ毎に子細に分析した上で、私立大学等における取組水準の全体的な底上げを図る観点から、特に申請・選定率が低い地域への対応を図るとともに、より望ましい申請要件・選定基準等について検討すること。
- タイプ1を中心に採択ラインが年々上昇しており、採択校数を充実させることが望ましいこと。
- 本事業による各大学等の改革の成果について、適切なフォローアップを行うこと。
- 昨年度に選定された大学等に対する現地調査の結果も踏まえつつ、調査票に記載された取組の実施状況を確認するなど丁寧かつ有効な現地調査を継続し、国費の配分方法として疑念を持たれることがないようにすること。

平成 27 年 11 月 18 日

私立大学等改革総合支援事業委員会事業委員会 委員長 納谷 廣美

出所：文部科学省H.P（太字の強調は引用者）。

さて、私立大学の場合であるが、私立専門学校として1880年に専修学校、1881年に明治法律学校、東京法学校、1882年に東京専門学校、1885年に英吉利法律学校が相次いで創設されている。現在の主要私立大学の前身となる法学系私学の第一陣の登場である。とりわけ、「明治14年の政変」（1881年）で下野した大隈重信が東京専門学校（現在の早稲田大学）の創設に踏み切ったことは大きな衝撃を与えた。つまり東京大学出身者が教員として「大隈の政治学校」に参加したことによる衝撃は政府関係者や東京大学の危機感を煽り、東京大学の「帝国大学」への移行を促進する役割を果たしたのである⁵⁾。

そして、1903年には「専門学校令」が公布され、専門学校は帝国大学以外の高等教育機関として位置づけられた。しかし、専門学校は正式な大学ではなかった。ところが、専門学校に予科を設けて大学と

5) 前掲書 pp.78～81 を参照。

名乗ることも次第に認められるようになったのである。

ちなみに、「専門学校令」に基づいて認可されたものは、私立では、東京法学院大学（現在の中央大学）、明治大学、法政大学、京都法政専門学校（現在の立命館大学）、関西法律学校（現在の関西大学）、専修学校（現在の専修大学）、慶應義塾大学、日本大学、早稲田大学、明治学院、青山学院、日本女子大学校（現在の日本女子大学）、東北学院、同志社専門学校（現在の同志社大学）、哲学館大学（現在の東洋大学）、天台宗大学（現在の大正大学）、真宗大学（現在の大谷大学）、仏教大学（現在の龍谷大学）、曹洞宗大学林（現在の駒澤大学）、日蓮宗大学林（現在の立正大学）、台湾協会専門学校（現在の拓殖大学）などである。

以上のように多くの私立専門学校が出現したものの、明治政府の高等教育制度は帝国大学を頂点とした官学中心に進められたのである。いわば帝国大学令では、帝国大学のみが大学を名乗れる機関であるとされていた。ともあれ、明治の初頭に近代的な高等教育制度の建設に着手してから一世紀半、我が国の高等教育は世界的に見ても、際立った速度で量的拡大の過程をたどってきたのである。

天野は、その急速な量的拡大の過程にはいくつかのエポックメイキングな、制度上の転換点があったと指摘している。最初の転換点は前述の「帝国大学令」の公布であり、その帝国大学を中心として高等学校・専門学校・実業専門学校など、官公私立の多様な高等教育機関からなる高等教育制度の構築が進められた。

つぎの転換点は1918年の「大学令」の公布である。帝国大学以外の大学の設置を認めるこの勅令の公布によって、大学・高等学校・専門学校という主要な三種の高等教育機関は、制度上の位置関係が確定し、その制度的な枠組みの下で、官公私立大学の新設を中心に、高等教育の「大衆化」に向けた第一歩が踏み出されたのである。

ちなみに、「大学令」に基づいて設置されたおもな私立大学は、1920年に早稲田、慶應義塾、明治、法政、中央、日本、國學院、同志社、1921年に東京慈恵会医科、1922年に龍谷、大谷、専修、立教、立命館、関西、東洋協会（現・拓殖）などである。

さらに、量的拡大に最も重要な転換点となったのは、第二次大戦後の1947年、アメリカ占領下で制定された「学校教育法」による「新制大学」制度の発足である。帝国大学・官公私立大学から高等学校・専門学校、さらには戦時下に昇格を認められた師範学校まで、戦前期から引き継がれたすべての高等教育機関を、新しい四年制（一部は二年または三年制）の大学に再編・統合するという、この最大の「学制改革」によって、我が国の高等教育は量的拡大の制度的な基盤を保証され、1960年代から急激な「大衆化」の過程をたどりはじめたのである⁶⁾。すなわち、マーチン・トロウのいうエリート段階（同世代の高等教育への進学率が15%未満）から（同15%～50%）のいわゆるマス段階へと移行したのである。

まさに高度経済成長期と歩調をあわせるように国民の大学進学熱は高まりをみせ、そのおもな受け皿として私立大学が量的拡充を進行させたのである。そして、1990年代に入ると、我が国の大学を取り巻く状況は刻々と変化した。何よりも大きな変化は18歳人口の減少である。90年代初めに200万人を超えていたが、その後、急減して2006年には133万人となっている。

他方では、【資料2】にみるように大学数は増え続け、かつ大学進学率は上昇を続けてきたのである。結果として、今日のユニバーサル化時代を迎えたのである。18歳人口は2010年代に120万人で安定しているものの、すぐ先に再び減少に転じるのは明白である。このことは、今後において18歳人口のみに頼って大学経営を続けていくことが困難であることを意味している。

6) 天野郁夫『高等教育の時代（上）－戦間期日本の大学』（中央公論新社、2013年）pp.15～16を参照。

【資料2】大学数（私立の割合）の推移

区 分	計	国 立	公 立	私 立	私立の 割合(%)
昭和30(' 55)年	228	72	34	122	53.5
35(' 60)	245	72	33	140	57.1
40(' 65)	317	73	35	209	65.9
45(' 70)	382	75	33	274	71.7
50(' 75)	420	81	34	305	72.6
55(' 80)	446	93	34	319	71.5
60(' 85)	460	95	34	331	72.0
平成 2(' 90)	507	96	39	372	73.4
7(' 95)	565	98	52	415	73.5
12(' 00)	649	99	72	478	73.7
17(' 05)	726	87	86	553	76.2
22(' 10)	778	86	95	597	76.7
23(' 11)	780	86	95	599	76.8
24(' 12)	783	86	92	605	77.3
25(' 13)	782	86	90	606	77.5
26(' 14)	781	86	92	603	77.2
27(' 15)	779	86	89	604	77.5

出所：文部科学省H.P掲載資料（文部科学統計要覧・平成28年版）より筆者作成。

以上のように私立大学は、その誕生から今日までの歩みを概観すると、我が国の高等教育の屋台骨を担ってきたことにほかならない。そして「建学の精神」とは、創設者および創設に携わった者が時には私財を投げ打ち学校開設に心血を注ぎ、その理念と気概を謳いあげたものである。それゆえ私学としての「建学の精神」とは、国公立の学校に比べ、その意味するものが強く私学独自の学統および校風の形成に繋がったものとする。

このように「建学の精神」は、私立大学の多様性と相俟って醸成されてきたものとする。また、舘[2014]によれば、「私立大学が「建学の精神・理念」に基づいて存立していることが、多様性の基になっている。建学の精神・理念という概念は、今日では国公私を通じて用いられもするが、本来は私学由来のものである。例えば認証評価において、国立大学評価からスタートした（独）大学評価・学位授与機構の大学評価基準では単に「大学の目的」が用いられているのに対して、私立大学、短大を基盤として発足した（財）日本高等教育評価機構の大学評価基準では「建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的」が、（財）短期大学基準協会では「建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標」が用いられ、国公私の交じった機関である（財）大学基準協会ではその間を取ったかのように「理念・目的」の語が用いられていることは、そのことを暗示している」（pp.43～44）と論じている。

さらに【資料3】にみるように、我が国の代表的な私立大学の「建学の精神」は、現代社会に息づいており、その普遍性は大学の将来をも照らす羅針盤の役割も果たしている。

しかし他方では、「建学の精神」をより進化させ、激変する時代の中で再定義する事例も散見される。各大学の公式ホームページをみると、その概要がことさら強調されている。

たとえば、早稲田大学の場合、「早稲田大学教旨」を読み解くことで、中長期計画「Waseda Vision

【資料3】おもな旧制私立大学の「建学の精神」と標準修業年限卒業率、退学率

大学名	「建学の精神」のキーワード	卒業率(%)	退学率(%)
早稲田	「学問の独立」、「学問の活用」、「模範国民の造就」	75.7	2.9
慶應義塾	「独立自尊」	83.5	0.8
明治	「権利自由」、「独立自治」	83.9	1.5
法政	「自由と進歩」	81.6	1.0
中央	「實地應用ノ素ヲ養フ」	81.8	1.6
國學院	「国体ヲ講明」、「徳性ヲ涵養」、「本ヲ立ツル」	80.0	2.9
同志社	「一国の良心」	85.3	1.3
専修	「報恩奉仕」	88.0	2.5
立命館	「自由と清新」	75.8	2.0
関西	「正義を権力より護れ」	82.8	1.6

出所：各大学の公式Ｈ．Ｐと朝日新聞社〔2016〕（数値データは2013年度の調査）を参照して筆者作成。

150」を策定している。その内容とは「教育・研究の質を飛躍的に向上させ、「アジアのリーディングユニバーシティ」として、世界へ貢献する大学であり続けます」⁷⁾と将来像を表明している。

明治大学は、「封建的な社会から近代社会へと変容する時代に、個人の権利を確立し、自由な社会を実現するために、フランス法学を教授する明治法律学校として、1881（明治14）年に創立されました。学部の増設にともなって総合大学となった現在でも、創立時からの伝統によって確立された建学の精神「権利自由、独立自治」に基づき、自由と自治の精神を養うことを明治大学の理念としています。「権利自由、独立自治」は、個人の権利や自由を認め、学問の独立を基礎として自律の精神を養うという理念を広く普及させることを意味しています。「個」の確立を通じて近代化を図るべきであるとの視点のもと、近代市民の育成を目指し、創立以来有為な人材を数多く輩出してきました。「個」の確立を基礎とした教育方針は、「個を強くする大学」という理念へと継承されています」⁸⁾と説明している。

中央大学は、「創立から125年を超える時の中で、「實地應用ノ素ヲ養フ」という建学の精神は、6学部、大学院8研究科、専門職大学院3研究科、4附属高等学校、2附属中学校を擁する総合大学となった現在、多様な学問研究と幅広い実践的な教育を通して「行動する知性。－ Knowledge into Action －」を育むという本学のユニバーシティ・メッセージに受け継がれています」⁹⁾と説明している。

法政大学は、「従来の「自由と進歩」を「自由を生き抜く実践知」と表現している。その理由は、本学の在学生・卒業生が、自由という状況に甘んじ自らの目的のみをその中で果たすのではなく、常に社会や人のために考え行動できる、自立した真の自由を生き抜こうとする市民に育つことを、教育の理念にしているからである。また、地域から世界まであらゆる立場の人びとへの共感に基づく健全な批判精神をもち、現場において社会の課題解決につながる「実践知」を創出しつづける能力を育むことも、本学の教育の理念だからである。「実践知」とは人間が目標にすべき価値を考え、それを現場で実現する方法を探究する知性である。以上のような本学の歴史的な経緯によって構築してきた理念をふまえて、本学

7) <http://www.waseda.jp> を参照。

8) <http://www.meiji.ac.jp/koho/information/mission/mission.html> を参照。

9) http://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/principle/key_message/ を参照。

は次のようなミッションを掲げる。

- ミッション 1. 本学の使命は、建学以来培われてきた「自由と進歩」の精神と公正な判断力をもって、主体的、自立的かつ創造的に、新しい時代を構築する市民を育てることである。
- ミッション 2. 本学の使命は、学問の自由に基づき、真理の探究と「進取の気象」によって、学術の発展に寄与することである。
- ミッション 3. 本学の使命は、激動する 21 世紀の多様な課題を解決し、「持続可能な地球社会の構築」に貢献することである¹⁰⁾と説明している。

日本大学は、「前身である日本法律学校の創立目的は、「日本の法律は新旧問わず学ぶ」「海外の法律を参考として長所を取り入れる」「日本法学という学問を提唱する」という 3 点。欧米法教育が主流な時代にあって、日本法律を教育する学校の誕生は、大いに独自性を発揮することとなりました。その後、大正 3 年 (1914) に「日本大学建学の主旨及び綱領」の制定、昭和 24 年 (1949) に「日本大学の目的及び使命」の制定、さらに、改訂の検討や数年間の審議を経て、昭和 34 年 (1959) 本学 70 周年を迎える際に、現在の表現に改訂しました。そして平成 18 年、現在の社会状況に即応し、かつ本学の総合性を発揮することを目的として、本学の新しい理念及び目的が検討された結果、平成 19 年、本学の教育の理念が「自主創造」とされました。このように、本学の目的・理念は、社会状況の変化に応じて、幾度かの改訂・制定が実施されましたが、本学の伝統・学風は、表現はかわりつつも、現在に脈々と受け継がれています¹¹⁾と説明している。

また、専修大学においても建学の精神を基に「社会知性の開発」という 21 世紀ビジョンを導き出している¹²⁾。

以上のように各大学にみる「建学の精神」は創設者の熱い志を継承しつつも、独自の学風を生み出して、さらなる研究・教育の指針となっているといえよう。くわえて将来への道標として、あらたな大学の方向性をも導き出している。

3. 東筑紫学園における「建学の精神」の継承と再定義

筆者は拙稿 [2015] において、学校法人東筑紫学園を取り上げたことがある。現在、同学園は九州栄養福祉大学大学院、九州栄養福祉大学、東筑紫短期大学、東筑紫学園高等学校、照曜館中学校、東筑紫短期大学附属幼稚園からなる「生活者実学総合学園」というべき地域に根ざした一大学園に発展している。

【資料 4】の学園沿革をみれば、その歩みは順風満帆だったかのように概観される。しかし [前掲 2015] でも触れたが、室井は「学園の歴史は幾多の荒波を乗り越えてきた苦難の連続であった」と述べている。そもそも筆者が同学園に注目したのは、そのニッチ性であった。両角によれば、ニッチ大学とは小規模で特殊な需要に対応している大学のことであり¹³⁾。すなわち、総合大学の手が届かない領域を補完することを意味しているのである。まさに私学激戦区である北九州地域において、見事にニッチ性を貫いており、その独創的かつ実学的な学園の発展形態は異彩を放っているといえよう。

10) http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/daigaku_shi/index.html を参照。

11) http://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/principles/mission/ を参照。

12) <http://www.senshu-u.ac.jp/univguide/efforts/vision21th.html> を参照。

13) 両角亜希子『私立大学の経営と拡大・再編 1980 年代後半以降の動態』（東信堂、2010 年）を参照。

同学園は1936年に宇城信五郎、宇城カ子夫妻によって創立された筑紫洋裁女学院が淵源である。その後に変遷を重ねて1950年に東筑紫短期大学を設立している。室井の講演録[2016]によれば、創設者の宇城信五郎は傑出した個性と卓越した感性および行動力を持っていた人物であることが垣間みられる。宇城信五郎について室井[掲掲2016]は、「海軍で連合艦隊の象徴・長門の砲手を務め当時世界最強の海軍軍事技術を学び、さらには近代日本の宗教界、武道界のカリスマ・出口王仁三郎、武田惣角に直接師事し、大本時代では同郷の植芝盛平・日本合気道創設者とも親しい関係を持っていた。本学の創設者を見ても四魂の交わりが四魂の交わりを呼び寄せていくのがよく分かる。大変な「^{まった}全き生命力修得大学」の卒業生であった。ようやく先生の真の学歴が分かってきた。創設者もそういう強烈な四魂の持ち主と時節を踏みながら四魂の交わりをしていったのだ」と述べている。なお大本時代とは、宇城が教派神道系教団である大本に身を投じた時期を指している¹⁴⁾。ちなみに、1934年に同教団はポナペ島愛善農場開拓に着手している。この時期に宇城はポナペ島（ミクロネシア連邦は当時日本の統治下にあった）へ渡っている。

【資料4】東筑紫学園沿革

昭和11(1936)年3月	筑紫洋裁女学院創立。
昭和18(1943)年11月	財団法人東筑紫技芸女学校設立認可される。理事長、校長に宇城信五郎就任。
昭和22(1947)年3月	財団法人東筑紫技芸女学校を財団法人東筑紫学園に改称する。理事長に宇城カ子就任。 専門学校令により東筑紫女子専門学校を設置し、校長に宇城カ子就任。
昭和25(1950)年4月	東筑紫短期大学開学。被服科を設置し、初代学長に友枝高彦就任。
昭和25(1950)年8月	財団法人東筑紫学園理事長に宇城信五郎就任。
昭和26(1951)年3月	財団法人東筑紫学園を改め学校法人東筑紫学園とする。理事長に宇城信五郎就任。
昭和57(1982)年2月	学校法人東筑紫学園 理事長に宇城カ子就任。
平成2(1990)年4月	東筑紫短期大学 学長に宇城照耀就任。
平成10(1998)年10月	九州栄養福祉大学、東筑紫短期大学専攻科設置準備室発足。室長に室井廣一就任。
平成13(2001)年4月	学校法人東筑紫学園 理事長に宇城照耀就任。 東筑紫短期大学 学長に室井廣一就任。
平成13(2001)年4月	九州栄養福祉大学開学。食物栄養学部食物栄養学科を設置し、学長に宇城照耀就任。
平成16(2004)年4月	労働福祉事業団九州リハビリテーション大学校を継承し、 学校法人東筑紫学園 専門学校九州リハビリテーション大学校として開学。学校長に室井廣一就任。
平成16(2004)年4月	九州栄養福祉大学 学長に室井廣一就任。
平成17(2005)年4月	九州栄養福祉大学大学院開学。食物栄養学研究科食物栄養学専攻修士課程を設置。
平成23(2011)年4月	九州栄養福祉大学にリハビリテーション学部理学療法学科、作業療法学科設置。
平成24(2012)年4月	九州栄養福祉大学大学院食物栄養学研究科食物栄養学専攻を健康科学研究科健康栄養学専攻に名称変更。

出所：東筑紫学園の公式Ｈ．Ｐを参照して筆者作成。

14) 野林正路『野と森と海の讃歌—宇城信五郎の生涯—』（秋山書店、1980年）によれば、おもにつぎのような宇城の特異な足跡が描かれている。宇城信五郎は明治22（1889）年の1月に紀州の農民の子として生を享けた。父親の発病や、兄の失敗で廃農、一家離散の憂き目を見るが、氏は丁稚奉公・製材工具・木挽きの生活を経験。後に海軍水兵として海外をまわる。大正デモクラシーの波が高まるさなか、氏は「魂の自由の王国」を皇道大本教の教義のうちに求めた。出口王仁三郎師の意を受け、柳原白蓮女史を匿ったり、大正天皇病氣快癒祈願の目的で、東北、北陸路の乞食行脚をやったりと驚異的な行動力を発揮している。さらに満州事変、上海事変が起こると、氏は大陸を駆けた。教団特派として、軍部の一部と結びつきながら、満州人や中国人への宗教面からの宣撫工作を展開したのである。日米決戦が近づくと、王仁三郎師の命を受けて、氏は南洋群島へ飛んだ。連合艦隊の生鮮食料補給基地として、ポナペ島八千町歩の大開拓を成功させるためであった。しかし、昭和10（1935）年、第2次大本教弾圧事件の発生で氏の努力は水泡に帰した。基底には、農民を農本的な平等主義へと解放する「世直し」の革命思想があった。その線が日本ファシズムを先取りする形で、五族協和、王道楽土建設の拡張主義の色調に塗りこめられてしまったとき、かえって国家権力の弾圧を招いたのは、皮肉なことでもあった。このような理想実現過程での挫折経験は、後に北九州筑紫野での洋裁学校設立から学園建設への教学構築において大きなエネルギーと化したことであろう。

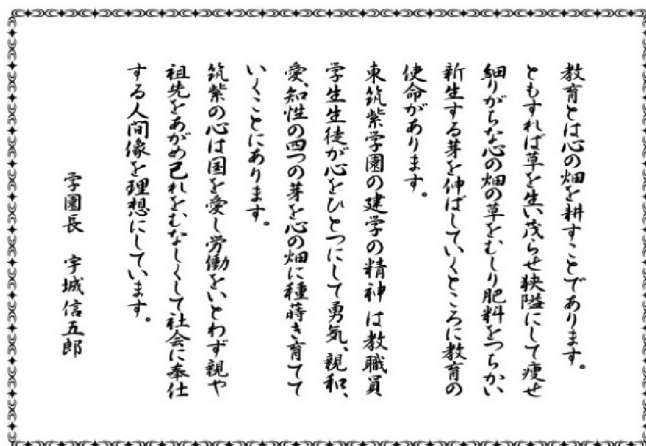
私立大学における「建学の精神」の再定義

同学園の建学の精神とされる「筑紫の心」には、「荒魂・^{あらみたま}勇氣」・「和魂・^{にぎみたま}親和」・「幸魂・^{さちみたま}愛」・「奇魂・^{くしみたま}知性」の四つの心を育てていくことを謳っている。そして、「己をむなしくして社会に奉仕する人間像」を理想としており、この精神こそ、洋裁学校を起源とする同学園が後に、食物栄養学部、リハビリテーション学部を擁する四年制大学「九州栄養福祉大学」の開設へと向かう原動力になったものと考えられる。前述のように、伝統ある私立大学の建学の精神において、その理念の中に立身出世主義が通底している場合が多いのは明らかである。このことは、欧米に追い付け、追い越せという「坂の上の雲」的な時代背景（キャッチアップ型教育）を考えれば、当然のことであるといえよう。同学園は昭和初期の創立とはいうものの、その意味において立ち位置は大きく異なっている。なぜならば、己を空しくして、自分自身の本物の務めに出会う幸せを説いているからである。一般的に私立大学の建学の精神・理念は、創設者の思想や信念、くわえて建学の地における様々な歴史的背景、自然環境や地理的条件などが織り重なって紡ぎ出されるものが多い。さらに、時代の変遷とともに、より現実にあったものに再構築・再定義されるのである。同学園の場合、創設者の宇城信五郎の教育思想を現学長の室井廣一によって、より現実的で実践的なものへと継承かつ再定義されつつある。この再定義こそ同学園をさらなる発展の方向へと導く羅針盤の役割を果たしていることにほかならない。



九州栄養福祉大学（小倉北区キャンパス）

筑 紫 の 心



出所：東筑紫学園の公式 H.P



学祖 宇城信五郎

具体的には、九州栄養福祉大学の2学部3学科であるが、食物栄養学部は「食の番人」リハビリテーション学部は「リハビリの番人」という教育指導上の概念を提唱し、これらを合わせて「健康生活の番人」という広義の理念に着想している。もちろんこの教育指導理念は建学の精神「筑紫の心」に基礎付けられており、勇気・親和・愛・知性の四つの心を拡大調和させ「己を空しくして社会に奉仕」できる人材養成という根本理念が貫かれている。さらに刮目すべきことは、室井[2014]が明らかにしているように、建学の精神の実践的な展開としての「お掃除」にある。すなわち、建学の精神にある神・天地自然から与えられた一霊四魂・筑紫の心を実際に（日常的に）発達調和統合して生かしていくには感謝の行としてのお掃除を不可欠としたのである。したがって、教室や教材をお掃除し整理整頓することは感謝の行であり、同学園には教材道具や食物に神前で感謝する針供養、食物感謝祭、両親・祖先に感謝する学内成人式などが行事化されているのである。さらに[前掲2014]では、「専門職に従事する者のお掃除意識」の中で、お掃除を現実的に継続して行っていくことの意義を「建学の精神」の「四つの心」を育成する視点から整理している。そして同書では、「ファッションの専門家、美容師等を専門職・天職・務めと自覚する者のお掃除意識」、同様に「保育職、食、理学療法士、作業療法士を専門職・天職・務めと自覚する者のお掃除意識」についても論究しており、すなわち同学園において建学の精神が形骸化した掛け声だけではないこと（実態がともなったものであること）を強烈に裏付けるものである。

しかし実際のところ、【資料3】にみるような「建学の精神」がどれだけその大学に根付き、息づいているのか測ることは困難である。ここでは、1つの数値データに注目してみたい。標準修業年限卒業率とは、学士課程を4年または6年で卒業した学生の割合であり、裏返せば、休学や留年をした学生の率が分かるのである。また、退学率は大学から中退した学生の割合を示している。したがって、標準修業年限卒業率が低いほど、あるいは退学率が高いほど、「怠けている学生が多く、悪い大学だ」とみられがちになる。

ところが、学生の立場からすれば、部活動に打ち込んだり、海外留学、ボランティア活動したりと積極的な理由で休学する場合もあり、これらの数値から一概に怠けている学生が多いとはいいいきれない。あるいは、就職活動において、第1志望の企業への新規採用を意識して、あえて留年を選択する学生もいることが考えられる。くわえていえば、名門校・伝統校の中には中退者であっても社会に出てから躍進した事例は少なくない。

大学の立場からすれば、進級基準を厳しくして安易に単位を与えないことで、留年や退学が増える可能性は否めない。一般的に欧米の大学は「入りやすく出にくい」といわれ、日本の大学の「入りにくく出やすい」と比較すれば、真逆である。さらに注目すべきことは、日本の大学生の退学理由である。経済的な理由がもっとも多く、つぎに大学に適應できない学生が目立つのである。氏岡によれば、不適應の第一のタイプは、集団になじめず、精神的に不安定になる学生をあげており、第二は、授業についていけないケース、第三は、学ぶ目的が分からなかったり、目的は分かっているにもかかわらず実際に学んでいることが自分に合わないと感じたりする学生だと指摘している¹⁵⁾。これらのことを勘案すれば、大学の特色や指導方針あるいは地域性などの様々な要素が相互に影響し合っていることは明らかであるが、標準修業年限卒業率は、その大学における学生の実態を把握する上で、有効かつ基礎的な数値であることにほかならない。とりまなおさず、単純に「建学の精神」との相関関係を考察するには早計であるが、一面にお

15) 氏岡真弓「自己責任と突き放すだけではすまない」『2016大学ランキング』（朝日新聞社、2016年）pp.70～72を参照。

いては大学の等身大の姿を見事に浮き彫りにしているともいえよう。

九州栄養福祉大学の場合、標準修業年限卒業率は96.6%（2013年度）になっており、この数字は九州地区（学生数が750人以上の私立大学を対象）においてはトップである¹⁶⁾。また、退学率は2.2%（同年度）であり、比較的低い部類に属する。さらに、同大学の食物栄養学部は2016年の管理栄養士国家試験において合格率100%の実績を出している。ちなみに、管理栄養士国家試験の全国平均合格率は44.7%である。同大のホームページによれば、「学生たちは1年次から「何のために管理栄養士をめざすのか」を意識しながら学習を続け、4年次には3年間積み重ねてきた基本科目の再確認と理解力を深めながら、国家試験の科目に応じて教員たちが指導を展開。この指導は単なる受験指導ではなく、管理栄養士としての資質向上を目標としています」と述べている。そしてリハビリテーション学部では、理学療法士国家試験合格率85.2%（全国平均82.2%）、作業療法士国家試験合格率95.7%（同94.1%）といずれも全国平均を上回る実績を出している。

以上のような数値は、同大学の建学の精神「筑紫の心」が学内に息づき、学生の目的意識の涵養に繋がっている証しであることにほかならない。前述のように、私学の建学の精神を成果や実績と結び付けたり、その相関関係を測ったりすることは容易ではない。しかし同大学の場合、創設者の情熱を現在へと継承し、「お掃除」という具体的な日常行為を「建学の精神」の実践へと理論構築させた「再定義」は、私立大学における1つのモデルケースとして注目に値する。

4. おわりに

大学間競争、大学淘汰の時代といわれて久しい。かつての大学は、受験生の数に恵まれ、学生の授業料収入が十分に見込めることや文部省からの教育研究予算の配分により、概ね安定した経営を続けることができた。そのため長い間、私立大学の「建学の精神」は、それを守り継承するだけでも十分な時代であった。あるいは、その場しのぎの改革をおこなうことで危機を回避することは可能であった。ところが、本稿でも指摘したように、もはや大学を取り巻く環境は激変しており、大競争時代の様相を呈している。その競争とは具体的には、18歳人口の激減にともなう大学間での学生獲得競争であったり、文部科学省が打ち出す競争的資金の獲得競争であったりと「大学の市場化」はあらゆるフィールドで進展している。それぞれの競争は熾烈をきわめており、今後、この環境下で生き抜いていくことが持続的発展の前提となっている。このような背景で、危機を乗り越えるために「原点回帰」という言葉を聞くことも多い。つまり大学存立の原点に立ち還ることで、根源的な建て直しを図るための原点回帰である。しかしながら、時代の趨勢は単なる原点回帰だけでは許されないほどの厳しい経営環境でもある。その意味において、「建学の精神の再定義」（以下、再定義という）は、私学の存在意義そのものを繰り返し問うものともいえよう。いいかえれば、「原点回帰」をさらに深化させ歴史の地下に眠る経営的資源を発掘する（根源的なエネルギーを掘り起こし蠢動させる）行動が「再定義」なのである。したがって、自らの建学の精神を再確認・再定義できない私立大学は自然淘汰される運命にあるといっても過言ではあるまい。

まさに、本稿で取り上げた東筑紫学園による再定義は、きわめて現実形成力の高いものといわざるをえない。とりわけ同学園は実学教育の環境に強いこだわりをみせる。そのことは実習施設を外部の離れ

16) 前掲書 p.75 頁を参照。

た場所に持つということではなく、あくまでキャンパス内にて保有することにあられている。つまり、日常的な「教育・研究活動の場」と「実習の場」が同一環境であることによって実践的な意識の涵養を促すことを意味している。それゆえ同学園には幼稚園、農場などの実習の場がキャンパス内に充実しており、「教育・研究」と「実習」が大きく乖離しないことを担保しているのである。室井によれば、今後の同学園における再定義の方向性および計画は、九州栄養福祉大学リハビリテーション学部のある小倉南区キャンパスの再整備および日本リハビリテーション発祥地記念館の活用であるという。同キャンパスは足立山の麓に立地しており、古くは和氣清麻呂公が足を治したという歴史的伝説の地でもあり、国の「小倉傷痍者訓練所」や日本初の基幹病院としての九州労災病院も設立されてきたリハビリの発祥地である。同学園の推進する「日本リハビリの一大拠点」という構想は、地域社会のみならず「衣・食・住・介護・福祉・子育て」という新時代の国家的要請に応える戦略的な意味合いも含まれている。

一方で、政府は2014年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しており、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会の創生をめざしている。ちなみに、地方創生推進交付金の交付対象事業における特徴的な取組事例2016年度（平成28年度、第2回）として、「北九州市版「生涯活躍のまち」形成事業」が挙げられる。事業概要は「～介護医療システムの維持とアクティブシニアの活躍の場の醸成を通じた移住施策～」を掲げ、「首都圏等のアクティブシニアの北九州市への新しい人の流れを作り、定住・移住の積極的な推進と地域経済の活性化を図る北九州市版生涯活躍のまち構想に取り組む。このため、シニア・ハローワークと連携し、地域企業とのマッチング支援、カウンセリング等による人材還流促進、お試し居住や移住相談員、コーディネーターの配置による定住・移住促進、介護ロボットの導入による介護従事者の負担を軽減し、介護人材の確保を図る等の取組を進める」¹⁷⁾としている。いうまでもなく、これらの事業において生涯学習をはじめとする様々な社会的活動の推進に大学との連携は不可欠である。すなわち、同学園の進める再定義は国の施策とも十分に整合性があり、くわえて当該地域と大学自体のブランディングを同時に進展させることをも意味しているのである。さらにいえば、同大学を中核に据えたりハビリ拠点構想は北九州という地域を超えた人的ダイナミズムを発動させるに十分な潜在力を秘めており、私学における「建学の精神」の再定義のさらなる可能性の提唱という側面を持っているのである。

【参考文献】

天野郁夫 [2009]、『大学の誕生（上）』、中央公論新社

天野郁夫 [2013]、『大学の誕生（下）』、中央公論新社

天野郁夫 [2013]、『高等教育の時代（上）―戦間期日本の大学』、中央公論新社

天野郁夫 [2013]、『高等教育の時代（下）―大衆化大学の原像』、中央公論新社

中央大学ホームページ（<http://www.chuo-u.ac.jp>）を参照。

法政大学ホームページ（<http://www.hosei.ac.jp>）を参照。

岩武光宏 [2015]、「地方都市における新しい大学像―九州栄養福祉大学を事例として―」、『東京交通短期大学研究紀要』、第20号、東京交通学会、pp.103-117

草原克豪 [2008]、『日本の大学制度―歴史と展望―』、弘文堂

17) <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/> を参照。

私立大学における「建学の精神」の再定義

九州栄養福祉大学ホームページ (<http://www.knwu.ac.jp>) を参照。

マーチン・トロウ、天野郁夫（訳）、喜多村和之（訳）[1975]、『高学歴社会の大学』、東京大学出版会
明治大学ホームページ (<http://www.meiji.ac.jp>) を参照。

文部科学省ホームページ (<http://www.mext.go.jp>) を参照。

両角亜希子 [2010]、『私立大学の経営と拡大・再編 1980 年代後半以降の動態』、東信堂

室井廣一 [2014]、『お掃除門一字城信五郎の教育思想』、東筑紫学園

室井廣一 [2016]、『建学の精神と乳幼児教育』、『学校法人東筑紫学園創立 80 周年記念事業記念講演小倉北区
キャンパス 2016 年 8 月 28 日』、東筑紫学園

日本大学ホームページ (<http://www.nihon-u.ac.jp>) を参照。

野林正路 [1980]、『野と森と海の讃歌一字城信五郎の生涯』、秋山書店

野林正路 [1987]、『風と光と雲の讃歌一字城信五郎の生涯』、秋山書店

専修大学ホームページ (<http://www.senshu-u.ac.jp>) を参照。

首相官邸ホームページ (<http://www.kantei.go.jp>) を参照。

館昭 [2014]、『大学と政府－私立大学の位置づけに見る』、『大学マネジメント論』、放送大学教育振興会、
pp.43-44

氏岡真弓 [2016]、『自己責任と突き放すだけではすまない』、『2016 大学ランキング』、朝日新聞社、pp.70-75

山本真一・田中義郎 [2014]、『大学マネジメント論』、放送大学教育振興会

安原義仁・大塚豊・羽田貴史 [2008]、『大学と社会』、放送大学教育振興会

早稲田大学ホームページ (<http://www.waseda.jp>) を参照。

【写真】

上掲 (<http://www.knwu.ac.jp>) より引用。